

講義・演習概要

(シラバス)

第3部課程

第108期

【平成29年7月11日～平成29年8月4日】

第3部課程第108期 研修課目、時限数及び担当講師一覧

(平成29年7月11日(火)～8月4日(金) 1時限=70分)

研修課目	番号	頁	担当講師	
1 総合教養科目				
特別講演	1-1	1	西尾 勝	地方自治確立対策協議会(地方六団体)地方分権改革推進本部顧問
地方行政の課題	1-2	2	篠原 俊博	総務省大臣官房審議官(地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当)
地方財政の課題	1-3	3	黒田 武一郎	総務省自治財政局長
地方税制の課題	1-4	4	内藤 尚志	総務省自治税務局長
中央政治と地方行政	1-5	5	山田 恵資	時事通信解説委員長
最近の経済情勢	1-6	6	司 淳	SMBC日興証券(株)投資情報部 部長
校長講話	—	—	有岡 宏	自治大学校長
2 地方制度・法制				
行政法	2-1	7	宇賀 克也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
比較地方自治	2-2	8	山下 茂	明治大学公共政策系(専門職)大学院ガバナンス研究科教授
新たな広域連携	2-3	9	小川 康則	総務省自治行政局市町村課長
3 公共政策総論				
公共政策の視点	3-1	10	金井 利之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
行政経営の理論と実践	3-2	11	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授
データサイエンス	3-3	12	小林 良行 羽 渕 達志	総務省統計研究研修所教授 (独法)統計センター統計情報・技術部指導官
4 公共政策各論				
地域特性とまちづくり戦略	4-1	13	西村 幸夫	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
地域産業の再生と雇用の確保	4-2	14	堀切川 一男	東北大学大学院工学研究科教授
地域福祉をめぐる課題と展望	4-3	15	市川 一宏	ルーテル学院大学学事顧問・教授
地域医療の課題と展望	4-4	16	梶井 英治	筑西市医療監、自治医科大学客員教授・名誉教授
自治体環境政策の課題と展望	4-5	17	戸崎 肇	首都大学東京特任教授
中心市街地活性化の戦略	4-6	18	細野 助博	中央大学総合政策学部教授
災害危機管理	4-7	19	目黒 公郎	東京大学教授
地方公共団体における女性職員の活躍推進	4-8	20 21	矢島 洋子 尾原 淳之	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)共生社会室室長、主席研究員 総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長
子育て支援政策	4-9	22	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
多文化共生と地域社会	4-10	23	土井 佳彦	NPO法人 多文化共生リソースセンター東海 代表理事
5 行政経営論				
リーダーシップとマネジメント	5-1	24	鬼澤 慎人	(株)ヤマオコーポレーション代表取締役
人事評価と人材育成	5-2	25	稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授
自治体のガバナンス	5-3	26	石原 俊彦	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
実践 自治体の危機管理	5-4	27	田中正博	(株)田中危機管理広報事務所 代表取締役社長
危機における広報のポイント	5-5	28	真角 暁子	(株)グッドアングル代表取締役
地方議会の最近の動向	5-6	29	江藤 俊昭	山梨学院大学法学部政治行政学教授
コミュニケーションの理論と実践	5-7	30	福田 健	(株)話し方研究所取締役会長
自治体職員のためのコンプライアンス	5-8	31	高橋 滋	法政大学法学部教授
情報公開と個人情報保護	5-9	32	折橋 洋介	広島大学大学院社会科学部研究科准教授
メンタルヘルスにおけるリーダーシップ	5-10	33	佐藤 隆	グロービス経営大学院教授
6 演習				
政策事例演習〔持寄型〕	—	—	小坂 紀一郎 他	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課目名	【特別講演】地方分権改革の経緯とこれから
時限数	1 時限
担当 講師	地方自治確立対策協議会地方分権改革推進本部顧問 西尾勝 <プロフィール> 1964年 東京大学法学部助教授 1974年 東京大学法学部教授 1992年～1994年 東京大学法学部長 1999年 国際基督教大学教授 2006年 (財)東京市政調査会理事長 2007年 日本学士院会員 2014年 地方公共団体情報システム機構理事長 2017年4月～ 地方自治確立対策協議会地方分権改革推進本部顧問
ねらい	1993年の国会による地方分権推進決議に端を発した分権改革は、2013年に20周年を迎え、この流れを回顧する編集企画が続いている。分権改革は、現在もなお、地方分権改革推進有識者会議の下で、地方公共団体からの提案方式と手挙げ方式を中心に続けられているが、分権改革はトーン・ダウンしてきているとする論評がなされている。 どうしてこういう事態に立ち至っているのか。この点について解説しようとするのが、今回の「特別講演」のねらいである。
講義 概要	1993年の国会決議以降の、地方分権推進委員会による第一次分権改革、小泉政権による「三位一体の改革」、地方分権改革推進委員会による第二次分権改革の流れを概説し、分権改革の手法が「自由度拡充路線の改革」から「所掌事務拡張路線の改革」へと徐々に推移してきたことを説明する。 続いて、「自由度拡充路線の改革」がそれなりの成果を上げてきたのに対して、全国知事会が強く要求した「国の出先機関の原則廃止」や指定都市市長会が要求した「特別自治市構想」など「所掌事務拡張路線の改革」がなかなか思うように進まない原因について解説する。 そして、その結果として再燃してきているのが「道州制構想」であるが、この構想のどこに問題点があるのか講師の見解を述べ、地方公共団体関係者は原点に立ち返って、分権改革の目的について再考してほしい旨訴える。
受講上 の注意	第一次分権改革と第二次分権改革についての講師の解説を詳しく知りたい方は、講師著の『地方分権改革』(東京大学出版会、2007年)と『自治・分権再考』(ぎょうせい、2013年)を参照されたい。
使用 教材	
効果 測定	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	地方行政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省大臣官房審議官 (地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当) 篠原 俊博 <プロフィール> 昭和62年に自治省に入省。 鹿児島県総務部長、総務省大臣官房参事官、内閣官房内閣参事官、総務省自治 行政局住民制度課長、総務省自治行政局行政課長などを歴任。平成29年7月か ら現職。</p>
ね ら い	地方行政に関する現状と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	<p>昨今の地方行政を巡る諸課題について配付する講義資料に基づいて解説す る。項目は次の内容を予定している。</p> <p>1：連携中枢都市圏について 2：地方自治法等の改正について 3：マイナンバー制度について 4：地方自治法施行70周年について</p>
受講上の注意	
使用教材	講義資料
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程 第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	地方財政の現状と課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省自治財政局長 黒田 武一郎</p> <p><プロフィール> 昭和 57 年に自治省 (現総務省) 入省。総務省自治財政局交付税課長、自治財政局地方債課長、自治行政局地域政策課長、自治財政局財政課長、大臣官房審議官 (財政制度・財務担当)、内閣官房内閣審議官、総務省大臣官房長などを歴任し、平成 28 年 6 月から現職。 地方公共団体においては、秋田県、広島市 (商工課長、財政課長)、熊本県 (財政課長、総務部長、副知事) で勤務の経験がある。</p>
ね ら い	最近の地方財政を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ○地方財政の現状と課題 ○地方財政対策について ○地方財政に関する最近の議論 ○その他
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課目名	地方税制の課題
時限数	1時限
担当講師	<p>総務省自治税務局長 内藤 尚志 <プロフィール> 昭和59年に自治省(現総務省)入省。総務省自治財政局交付税課長、自治税務局市町村税課長、同都道府県税課長、自治財政局調整課長、同財政課長、大臣官房審議官(財政制度・財務担当)、内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)などを歴任し、平成29年7月から現職。</p> <p>地方公共団体においては、姫路市(財務部長)、高知県(財政課長)、さいたま市(助役)で勤務の経験がある。</p>
ねらい	<p>最近の地方税制を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。</p>
講義概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方税制の現状 地方公共団体の課税に関する基本的事項、地方税収等の状況など ○ 平成29年度地方税制改正の概要 ○ 今後の課題等
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	中央政治と地方行政
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>時事通信解説委員長 山田 恵資 <プロフィール></p> <p>1977年上智大入学。在学中1年間フィリピン留学。82年時事通信社入社。政治部に配属され、84年に福岡支社。警察、県政などを担当。88年大阪支社。警察、労組、医学を担当。91年政治部勤務。自民党の森喜朗氏、小泉純一郎氏らを取材。さらに公明党や小沢一郎氏を中心とする非自民連立政権を取材。その後、外務省を担当。97年から2001年までワシントン支局。クリントン政権、大統領選などを取材。帰国後に首相官邸キャップ。02年9月、小泉首相の北朝鮮訪問に同行取材。政治部を経て、07年4月整理部長。08年4月に政治部長。11年10月、解説委員兼編集局デスク。14年7月、仙台支社長。16年7月から現職。TBS ラジオ情報番組のコメンテーター。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・中央政治と地方行政の課題を東北勤務の経験に基づきながら、押さえていく。 ・安倍首相が進めるアベノミクスと憲法改正の動きを解説。同時に「安倍一強」態勢や、次期衆院選や来年9月の総裁選の見通しにも触れる。さらに「政治と官僚」や最近のメディア事情にも言及したい。
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1回講義 <ul style="list-style-type: none"> ・安倍政権の地方創生政策 ・中央と地方の格差 ・東京一極集中の問題点 ・小池都政の分析と今後 (都議選の分析も) ◆第2回講義 <ul style="list-style-type: none"> ・安倍一強の本質 ・憲法改正とアベノミクス ・今後の政局…次期衆院選の行方 ・加計問題から見る「政と官」 ・政治ジャーナリズム事情
受講上の注意	政治情勢の動きを把握しておいていただきたい
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	最近の経済情勢
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>SMBC日興証券(株)投資情報部 部長 司 淳 <プロフィール> 昭和61年3月 関西学院大学経済学部経済学科卒 昭和61年4月 日興証券株式会社入社、日興リサーチセンターに出向 昭和63年7月 大蔵省財政金融研究所に研究員として出向 平成2年7月 日興リサーチセンターに復帰、日興証券で情報室、事業戦略部、ビジネス調査部、日興コーディアル証券・国際市場分析部、SMBC日興証券・金融経済調査部を経て、ほぼ一貫してマクロ経済・市場・政治分析業務に従事する。現在はマクロ経済・政治分野を中心としてレポートを執筆するほか、SMBC日興証券主催の講演会を中心に講師を務める。</p>
ね ら い	前半で日本を取り巻く海外政治経済情勢や最近の地政学リスクなどを把握する。後半では、日本経済の現状を踏まえた上で先行きの経済金融情勢を展望し、それぞれの理解を深めることがねらいである。
講 義 概 要	世界経済は回復傾向が明確になっている。米国が主導しつつ、ユーロ圏も緩やかに回復、中国の減速にも歯止めがかかっている。日本経済は2016年後半にみられた消費や生産の回復が続いている。当面は内外経済とも緩やかな回復傾向を続けるとみられる。2016年はBrexitや米大統領選の結果など、想定外の出来事が起きた。テロが多発し地政学リスクも高まった。2017年も内外経済を巡りリスクは高まってきている。このため経済見通しは下振れの可能性を常に意識しておく必要がある。日本経済は財政金融政策や円安傾向が下支えしようが、海外発のリスクに対する脆弱性が残っている。したがって経済体質の強化が急務であり、成長戦略(構造改革)の加速が求められる。
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ(当日配布予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	行政法
時 限 数	4時限
担 当 講 師	東京大学大学院法学政治学研究科教授 宇賀克也 昭和53年3月 東京大学法学部卒業 昭和53年4月 東京大学法学部助手 昭和56年7月 東京大学法学部助教授 平成2年7月 ハーバードロースクール客員教授 平成6年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 (現在に至る)
ね ら い	行政法学は近年大きく発展しており、受講者が学生時代に学んだ行政法とは相当に変化している。本講義では、近年の行政法学の発展を跡付けつつ、行政法の全体像を把握する。
講 義 概 要	第1講 行政法の基礎理論、行政活動における法的仕組み、行政組織法総論、行政情報の収集・管理・利用、行政上の義務の実効性確保 第2講 行政の行為形式、行政手続、行政上の不服申立て、行政訴訟、国家補償法
受 講 上 の 注 意	テキストの冒頭の Points の部分のみでよいので目を通しておくこと。
使 用 教 材	宇賀克也・行政法 (有斐閣)
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	比較地方自治
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>明治大学公共政策(専門職)大学院ガバナンス研究科教授 山下 茂 <プロフィール></p> <p>昭和46年東大法卒、自治省入省、日本国政府派遣で英国留学しセント大学大学院で修士(地方自治専攻 M.A.)・バーミンガム大学地方自治研究所(INLOGOV)名誉研究フェローとなる。</p> <p>自治省では大臣官房や財政局の課長(地域政策、公営企業、国会関係等)、消防大学校長などを歴任、また、地方団体では広島県を振り出しに長野県課長、岡山県課長、広島市財政局長、栃木県総務部長、和歌山県副知事などを歴任。国、県、市、各レベルで様々な行政経験を経た後、(財)自治体国際化協会(CLAIR)パリ事務所長を経て、平成16年より現職。</p> <p>主要著作：『体系比較地方自治』(H22・ぎょうせい刊) 『英国の地方自治』(H27・第一法規刊) 『フランスの選挙』(H19・第一法規刊) 『<脱ミシュラン> フランス地域巡り -やまさか翁回想録-』 (筆名 やまさかのぼる・H29・第一法規刊) 『日英米地方自治用語辞典』(共著・H5 ぎょうせい刊)</p>
ね ら い	諸外国における地方自治制度、地方分権やその動向について比較を行い、地方自治についての国際的な視点を育成することをねらいとする。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際比較する場合の留意点 2. 国際的な視点の必要性 3. 地方自治システムの総括的な国際比較 4. 仏・英などを例に取り上げて、地方自治単位の設定+自治機構など比較 5. 地方分権の国際的な動向 6. 補完性と近接性の原理 7. 我が国における地方分権を見る
受講上の注意	なし
使用教材	レジュメと関係資料を配付する。
効果測定	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	新たな広域連携
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省自治行政局市町村課長 小川 康則 <プロフィール> 平成3年に自治省に入省。札幌市調整課長、京都府地方課長、自治行政局行政課理事官、大臣官房秘書課企画官、岡山県総務部長、自治行政局行政経営支援室長、大臣官房広報室長などを歴任。昨年6月から現職。
ね ら い	人口減少・少子高齢社会においても、全国の市町村が持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、単独の地方自治体の活性化に加えて、近隣市町村との有機的な連携による活性化が重要と考えられる。このような観点から、人口構造の変化や市町村の現況、今般地方自治法を改正して創設した新たな広域連携の仕組みなどを紹介しつつ、今後の市町村のあり方や課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	講義資料に基づいて、以下の項目について解説する。 ○市町村合併から広域連携へ ○連携中枢都市圏構想の推進 ○なぜ都市を中核とする広域連携なのか
受講上の注意	
使用教材	講義資料
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期（平成29年7月11日～8月4日）

課 目 名	公共政策の視点
時 限 数	2時限
担 当 講 師	金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科・教授
ね ら い	自治体における公共政策について、個別政策に共通する横断的な仕組に関して、総合計画（復興計画・地方創生総合戦略なども含む）、行政評価、行政改革、国・自治体間関係などの観点から、解説を行う。
講 義 概 要	序 第1講 自治体における公共政策 第1節 総合計画 第2節 行政評価 第3節 行政改革 第2講 国との関係における公共政策 第1節 未完の分権改革 第2節 復興計画 第3節 総合戦略
受講上の注意	特になし
使用教材	『実践自治体行政学』
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	行政経営の理論と実践
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 〈プロフィール〉</p> <p>中央大学法学部法律学科卒業。明治大学助教授などを経て、現職。日本学術会議連携会員、神奈川県総合計画審議会委員、埼玉県行政不服審査会委員、日本行政学会理事、日本地方自治学会理事などを務める。主な著書に『自治体議会の課題と争点』『分権時代の地方自治』『広域行政と自治体経営』など。</p>
ね ら い	<p>行政管理論や新公共経営(NPM:公共部門においても企業経営的な手法を導入し、より効果的で質の高い行政サービスの提供を目指す行財政の運営)の議論などを踏まえ、分権時代にふさわしい効率的・効果的な政策形成、組織管理、人事管理、行政評価等の進め方を習得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>地方分権により、住民サービスの向上とそのための効果的・効率的な自治体経営の必要性が高まっている。そこで、本講義では、地方分権により求められることとなった自治体による自主的な経営のあり方について学び、実務の中でどのように活かしていかなければならないのかを講義する。</p> <p>〈第1時限〉地方分権が自治体に求める自治体経営 NPM 理論の意義と課題 自治体にとっての PDCA サイクル構築</p> <p>〈第2時限〉自治体の経営と政策形成 自治体の企画と計画 政策の評価と組織運営 住民サービスの向上のための自治体経営に向けて</p>
受講上の注意	自らの自治体の自治体マネジメントの状況を確認しておくことが望ましい。
使用教材	・講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程 第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	データサイエンス
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>総務省統計研究研修所教授 小林 良行 <プロフィール> 1977年総理府入庁。統計局で労働力調査、家計調査等を担当。 2014年統計研修所退官。2015年4月より現職。</p> <p>独立行政法人統計センター統計情報・技術部指導官 羽渕 達志 <プロフィール> 1978年総理府入庁。統計局で国勢調査、経済センサス等を担当。 2012年統計センター製表部部長。2016年4月より現職。</p>
ね ら い	<p>今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では、統計データを用いた課題解決と人材育成、課題解決に利用できる統計データの探し方・作り方の基礎的な知識、GISによるデータの可視化分析の基礎的な知識等を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>I データサイエンスと統計データの活用 (小林先生) データサイエンスとは、政策立案の基礎となる統計の活用事例、統計データの探し方・作り方</p> <p>II 統計データとGIS～e-statより (羽渕先生) jstat mapの使い方、jstat mapの利用方法の紹介</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	地域特性とまちづくり戦略
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p> 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授 西村幸夫 <プロフィール> 東京大学都市工学科卒、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授を経て、1996年より同大学教授。この間アジア工科大学助教授 (バンコク)、MIT 客員研究員、コロンビア大学客員研究員、フランス国立社会科学高等研究院客員教授などを歴任。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。工学博士。 著書『西村幸夫 風景論ノート』(鹿島出版会、2008年)、『都市保全計画』(東大出版会、2004年) など他多数。 日本イコモス国内委員会委員長、国土交通省国土審議会委員、文化庁参与など他多数を務める。 </p>
ね ら い	<p> 日本各地の都市の個性や特色をどのように読み解くのか、について具体的な事例を通して解説する。個性の読み取りにくいまちについても、積極的に題材にする。このことによって、今後のまちづくりの課題を的確にはあくすることができるようになることを目指している。 </p>
講 義 概 要	<p> 下記教材を使用し、まちの読解法を示すとともに、いくつかの事例で具体的な手法を例示する。 </p>
受講上の注意	
使用教材	「図説 都市空間の構想力」
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	地域産業の再生と雇用の確保
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男 (ほっきりがわ かずお) <プロフィール></p> <p>東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。</p> <p>文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。</p>
ね ら い	<p>地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企業訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の実用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産学官連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産学官連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	地域福祉をめぐる課題と展望
時 限 数	2時限
担 当 講 師	ルーテル学院大学学事顧問・教授 市川 一宏 <プロフィール> 1980年、東洋大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程修了 1983年、同博士課程単位取得満期退学 1983年、日本ルーテル神学大学専任講師 1986年、同助教授 2001年、ルーテル学院大学文学部社会福祉学科学科長 2002年、ルーテル学院学長 2014年、学事顧問・教授
ね ら い	一人暮らし高齢者への調査結果から明らかになった孤独死や餓死問題を考えるうえで出発点となる孤立の状況など、これからの地域社会における福祉のあり方と自治体の責務などについて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	今日、孤立死、虐待、貧困、認知症高齢者の介護等の社会問題が深刻化しており、各自治体が緊急に取り組む必要が生じている。この状況に対し、生生活困窮者自立支援制度、社会的養護、地域包括ケアシステム、「我がごと、丸ごと」政策等の地域福祉の取り組みを提起してきている。それらの動向を踏まえ、実践事例を紹介しつつ、地域福祉のあるべき姿を模索したい。
受 講 上 の 注 意	・ 参加型の講義をすすめるので、自治体の取り組みを理解しておくことが望ましい
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期（平成29年7月11日～平成29年8月4日）

課 目 名	地域医療の課題と展望
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>筑西市医療監、自治医科大学客員教授・名誉教授 梶井 英治（かじい えいじ） 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1998年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月から地域医療学センター長となり、総合診療医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発活動に取り組んだ。2017年3月に自治医科大学を退職、同年4月から筑西市医療監に任用され、新しい中核病院づくりに従事している。また、同年4月から自治医科大学客員教授・名誉教授。</p>
ね ら い	<p>わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。</p> <p>本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。</p> <p>このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているといても過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	配布資料を用いる
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	自治体環境政策の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京特任教授 戸崎 肇</p> <p><プロフィール></p> <p>1963年に大阪で生まれる。1986年、京都大学経済学部卒業。同年、日本航空株式会社に入社。空港業務、営業活動に従事した後、日本経済研究センターに出向。エコノミストとしての研修を受ける。この間、社会人大学院でも学び、1994年末に学業専念のため退社。帝京大学経済学部専任講師、同助教授、明治大学商学部助教授、教授、早稲田大学ビジネススクール教授、大妻女子大学教授を経て現職に至る。</p>
ね ら い	<p>環境問題への対応や社会の認識は、時代とともに変遷している。本講義では、地球環境問題をめぐる現状から、環境問題に対する企業の対応、さらに、自治体の地域政策として環境問題に取り組むことの重要性などについて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境を考える視点：経済学的思考とはどのようなものか 環境問題における経済学の貢献について 近現代史から見た環境問題 2. 経済の3つの主体別に見た環境問題の性質と現状 企業：デフレの長期化、労働インセンティブと環境対策 家計：公害と地球環境問題との違いについて 政府：規制のあり方、「持続的成長」とは 3. 環境対策における「想像性」の重要性 4. 地域政策としての環境問題 雇用対策との連動性、など
受講上の注意	<p>柔軟に、様々な視点から環境問題を捉えていきましょう。そのため、色んなことに興味を持って知識を広げながら、それを元にしっかりと自分で考えていくことが求められます。</p>
使用教材	<p>講義時にプリントを配布します。</p>
効果測定	なし

第3部課程第108期（平成29年7月11日～8月4日）

課 目 名	中心市街地活性化の戦略
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	中央大学総合政策学部教授 細野 助博 <プロフィール> 1971 慶應義塾大学経済学部卒業 1973 同大学院経済学研究科修士課程修了 1981 筑波大学院社会工学研究科博士課程修了 1993- 中央大学総合政策学部教授 1997-1998 メリーランド大学大学院客員教授 1999- 中央大学大学院総合政策研究科博士課程教授 2005- 同大学院公共政策研究科教授 2007-2009, 2013-2017 同大学院公共政策研究科委員長
ね ら い	人口減少時代に、課題解決のための地元住民の意識改革から中心市街地が活性化する方法を理解することをねらいとする。また、各地の成功事例についても言及する。
講 義 概 要	全国データを使用して、中心市街地活性化の戦略を検討すると同時に、内外のまちづくりの事例を踏まえて、現実的な処方箋を例示する。 ◆人口減少時代の地方の現状 ◆中心市街地の現状とその社会的役割 ◆データで探る「コンパクトシティ」の本質 ◆米国の事例は日本の先行事例 ◆大学の活用の3事例 ◆その他
受講上の注意	各自の出身地の中心市街地について、現状を把握しておくこと。
使用教材	参考文献を予め配布するので、事前に学習しておくこと。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	「災害危機管理」 最近の大震災を踏まえて、今後のわが国の防災対策と危機管理のあり方
時 限 数	3時限
担 当 講 師	東京大学教授 目黒公郎 <プロフィール> 1991年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士 1992年 東京大学生産技術研究所 助手 1995年 同 助教授 2004年 同 教授 2006年 東京工業大学特任教授兼務 (2010年まで) 2007年より現在まで 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長 2008年より現在まで 放送大学客員教授 (兼務) 2010年より現在まで 東京大学大学院情報学環教授 (兼務) 2013年より現在まで 国際連合大学 (UNU) Adjunct Professor (兼務) 2015年より2017年まで 日本地震工学会会長 2016年より現在まで 内閣府本府参与
ね ら い	<p>東日本大震災では、大規模な津波の発生などにより、多数の死傷者、建物被害など未曾有の被害が生じ、改めて防災対策の重要性が問われている。また、2016年の熊本地震災害とその対応は、自治体が今後進めるべき防災対策に様々な教訓を示している。</p> <p>本講では、災害発生のメカニズムと防災の基本を学ぶとともに、将来の被害を最小化するために、事前から復旧・復興期まで災害対策を、どのように考え、どのように効率的に進めていくべきか、自治体職員 (特に災害対応の責任者) が参考にできるよう実践的知識を習得する。また地域防災計画のあるべき姿とその運用法を学ぶこともねらいとする。</p>
講 義 概 要	第1部 東日本大震災と熊本地震災害の教訓 第2部 防災対策の基本 第3部 首都圏の地震災害で怖いこと (津波災害以外で) 第4部 大地震は明日起きても不思議ではない 第5部 災害イマジネーション能力を身につける 第6部 防災/危機管理マニュアルと災害情報のマネジメント 第7部 耐震補強を進めるには 第8部 我が国の防災/危機管理のあるべき姿のまとめ
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメ「地域と都市の防災 (放送大学教育振興会)」、目黒公郎・村尾修
効果測定	なし
そ の 他	なし

第3部課程 第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	女性活躍推進と働き方改革
時 限 数	2時限 (講義時間は内90分)
担 当 講 師	<プロフィール> 矢島 洋子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 社会政策部共生社会室室長 主席研究員 1989年3月 慶應義塾大学法学部卒 1989年4月 三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)入社 2004年4月～2007年3月 内閣府男女共同参画局男女共同参画分析官 2007年4月より 当社復職 2016年4月より 現職
ね ら い	女性活躍推進法に基づく取組み(ポジティブ・アクション)の内容と推進方策、留意点を理解する。あわせて、女性活躍を推進する上で重要な「働き方改革」の進め方を理解する。
講 義 概 要	2016年4月、女性活躍推進法に基づく事業主の行動計画が策定され、取組みがスタートしています。しかし、計画は策定したものの、まだ具体的な取組みが設定できていない事業主や、取組み目標に即した取組み内容になっていない計画も少なくありません。本講義では、女性活躍推進のために、長期的に見て効果が期待できる取組み、の取組みを推進するために必要な方策、進める上での留意点等を解説します。 また、女性活躍推進のためには、男性も含めた「働き方改革」が重要であり、現政権においても、重要施策として取組みが企業の推奨されています。この「働き方改革」についても、推進の考え方や具体的な実践方法、企業事例等をご紹介します。
受講上の注意	・積極的な発言(質問や意見)を期待する。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2時限 (講義時間は内50分)
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長 尾原 淳之 <プロフィール> 平成7年4月 旧総務庁 (現総務省) 入庁 平成10年7月 総務庁行政管理局情報公開法施行準備室主査 平成21年8月 内閣官房行政改革推進室室員 (独立行政法人改革担当) 平成24年12月 総務大臣秘書官事務取扱 平成26年9月 大臣官房企画課情報システム室長 平成28年4月 現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。
講 義 概 要	昨年度は、昨年成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の施行元年であり、各団体は、目標の達成に向け着実に取組を進めています。講義では、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、時間外勤務の状況、先進的な取組事例等について説明します。 I 女性地方公務員活躍の現状と課題 II 時間外勤務の状況 III 先進的な取組事例
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。

第3部課程第108期（平成29年7月11日～8月4日）

課 目 名	子育て支援政策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 <プロフィール></p> <p>1995年 慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 1997年 駿河台大学経済学部助教授 2000年 東洋大学経済学部教授を経て 2007年4月より現職。</p>
ね ら い	<p>少子高齢化社会では、社会保障の役割がますます大きくなる。 本講義では、少子化の現状と社会経済システム、子どもの貧困・格差の影響などを踏まえ、未来への投資としての子育て支援政策を学ぶ。</p>
講 義 概 要	<p>1：少子化の現状と社会経済システムの課題 2：少子化が社会保障制度に与える影響 3：子どもの貧困・格差 4：貧困・格差の影響 5：未来への投資としての子育て支援</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期（平成29年7月11日～8月4日）

課 目 名	多文化共生と地域社会
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>氏名 土井佳彦 <プロフィール> 1979 年、広島市生まれ。大学卒業後、留学生や外国人研修生らを対象とした日本語教育に従事。2008 年より、多文化共生分野の中間支援 NPO「多文化共生リソースセンター東海」を設立し、代表理事就任。 NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会理事、（一財）自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー、文化庁地域日本語教育アドバイザー等を務める。</p>
ね ら い	<p>在留外国人数が過去最多を更新し続ける中、「多文化共生」に関するこれまでの国内外の主な動向をふりかえり、これからの多文化共生の地域づくりに向けて、国や自治体、市民団体等がそれぞれに果たすべき役割等について考える。</p>
講 義 概 要	<p>多文化共生に関する基礎知識の習得及び今後の施策展開に関して、主に以下のテーマについて情報提供と議論を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人」とは？ ・「多文化共生」前夜 ・市民活動としての「多文化共生」 ・公共政策としての「多文化共生」 ・在留外国人状況 ・多文化共生の地域づくりに向けた担い手の協働
受 講 上 の 注 意	<p>各自、管轄地域の在住外国人について、人数、国籍、在留資格等、および所属における外国人関連施策・計画（ex. 国際化推進計画、多文化共生推進プラン等）について事前に確認しておくことを勧める。</p>
使 用 教 材	<p>講義時にレジュメを配布するとともに、参考資料を紹介する。</p>
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	リーダーシップとマネジメント
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>(株)ヤマオコーポレーション代表取締役 NPO 法人茨城県経営品質協議会理事 鬼澤 慎人 ＜プロフィール＞ 1985 年に上智大学経済学部卒業後、(株)第一勧業銀行、米国投資銀行ソロモン・ブラザーズにて、金融のプロフェッショナルとして活動。その後、茨城県に戻り、2000 年より(株)ヤマオコーポレーション代表取締役。 1998 年に経営品質の考え方に会い、水戸経営品質研究会を設立。2003 年には NPO 法人 茨城県経営品質協議会となり代表理事に就任。 現在は、全国各地で経営品質の普及・支援活動に積極的に取り組むとともに、行政 (高知県庁・三重県庁など) へも行政経営品質向上の支援を行っている。</p>
ね ら い	行政運営を経営と捉え、その品質を向上して市民から見て価値の高い行政サービスを提供するための考え方や方法を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	
受講上の注意	
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	人事評価と人材育成
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭 <プロフィール> 京都大学法学部卒業。地方自治体勤務を経て、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学教授、法学部長を経て、2007年より現職。著書に『地方自治入門』(有斐閣)、『自治体ガバナンス』(放送大学教育振興会)、『プロ公務員を育てる人事戦略—職員採用・人事異動・職員研修・人事評価』、『プロ公務員を育てる人事戦略 part 2—昇進制度・OJT・給与・非常勤職員』(ぎょうせい)、『人事・給与と地方自治』(東洋経済)、『公務員給与序説』(有斐閣)、共著に『行政ビジネス』、『包括的地方自治ガバナンス改革』(東洋経済)、『分権改革は都市行政機構を変えたか』(第一法規)、編著に『自治体行政の領域—官と民の境界線を考える』(ぎょうせい) など著書編著多数。訳書に『テキストブック政府経営論』(勁草書房)
ね ら い	自治体はかつてないほどの環境の変化に直面しており、このような状況のなかで自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。限られた資源である人的資源の質を上げ、住民サービスの向上に資する有能な職員集団となるためには、自学を刺激する様々な人事給与制度諸制度の連動が必要だ。その中核に位置するのが人事評価制度である。平成28年4月からの改正地方公務員法の施行の最大眼目もこの点にある。本講義では、人事評価制度の構築と運用、評価制度を活用した人材育成についての基礎知識を身につける。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治体大激動の時代と職員の能力開発 2. マネジメントシステムの中核に位置する人事評価制度 3. 人事評価の意義・目的と役割 4. 人事評価と管理職：評価者の意識、マネジメント能力の向上 5. 人事評価の基本原則 6. 評価の進め方・重要なこと 7. 目標管理による業績評価 8. 面談の手法と評価者の面談能力の向上 9. 評価者研修の種類と主催者の役割 10. 人事評価制度による人材育成
受講上の注意	自団体における人材育成基本方針、人事評価マニュアルを予め読んだうえで受講してください。(可能な人は持参してください)
使用教材	レジュメ。稲継裕昭/自治研修協会『パソコンで学ぶ地方公共団体の人事評価』自治研修協会。稲継裕昭『評価者のための自治体人事評価 Q&A』ぎょうせい
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	自治体のガバナンス
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>関西学院大学ビジネススクール教授 石原俊彦 <プロフィール></p> <p>1989年 8月 公認会計士登録</p> <p>2005年 4月 関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授 (現在に至る)</p> <p>2007年 2月 英国バーミンガム大学公共政策学部客員教授</p> <p>2011年 8月 第30次地方制度調査会委員</p> <p>2015年 7月 英国勅許公共財務会計協会 CIPFA 本部理事</p> <p>日英の地方自治体会計と行政経営の比較分析をテーマに研究活動を展開。 社会活動として、国際公会計学会会長や全国都市改善改革実践事例発表会審査委員長など現任。</p>
ね ら い	<p>地方公共団体監査制度については、団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されている。本講義では、監査委員監査制度を中心に、自治体ガバナンスの概要と課題について理解することをねらいとする。また、NPGやCo-Productionの概要を説明する。</p>
講 義 概 要	<p>監査実務と制度は、内部統制(リスクによるマネジメント)の問題と密接に関連する。この講義では、内部統制の概要に関する議論からはじめて、監査制度の現状と課題に付言します。特に、職員による不祥事の予防と摘発、さらには、最少の経費で最大の効果が発現できる監査実務の実現に向けた、基本的な考え方を整理する。わが国の監査実務はガラパゴス化されているという意見がある。民間企業の監査や諸外国の自治体監査制度とは、非常に異なった独自の進化を遂げているといえよく聞こえますが、実情はその反対であり、その現状を確認して、あるべきガバナンスと監査の実務に向けた考察を行う。</p>
受講上の注意	<p>地方公共団体を取り巻くガバナンスの基本構造について、イメージを形成して受講してもらいたい。</p>
使用教材	
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>特になし</p>

講義・演習概要 (シラバス)

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	実践 自治体の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中 正博 ＜プロフィール＞ 1962 年 早稲田大学文学部卒、電通パブリック・リレーションズ社に入社、同社・常務取締役、専務取締役、顧問を歴任後、2001 年に田中危機管理広報事務所を設立し 2010 年から現職 緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、企業不祥事など 2,000 件を超える危機管理コンサルティング業務を手掛ける。 公職：静岡県ジャンル別広報アドバイザー</p>
ね ら い	自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得などについて、豊富な事例を紹介しながら、実践的な知識とスキルを習得することをねらいとする。
講 義 概 要	<p>不祥事を起こす原因を知り、実践的な未然防止策を実行するために管理職としてどうするのか？豊富に事例を取り上げながら、その解決策を研修生に提示する。講義の中では「こんな時、どう対応する？」という視点から、具体的な事例を挙げて、研修生にその対応を考えてもらう方法を取り入れる。講義項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組織の危機管理と課長の役割 2. 不祥事を起こす3つの原因 3. 不祥事予防に重要な3つの意識 4. 不祥事防止のための管理職の心得 5. 組織危機発生時の初期対応心得 6. 危機発生時のマスコミ初期対応の心得 7. 緊急記者会見の基本認識と応答ノウハウ
受講上の注意	なし
使用教材	テキスト『実践 危機管理広報』（田中正博著 時事通信社出版局） 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	危機における広報のポイント
時 限 数	2時限
担 当 講 師	真角 暁子 株式会社グッドアングル 代表取締役 総務省広報担当参与
ね ら い	国の成長戦略の大きな柱として地方創生が掲げられ、いまメディアの注目が自治行政に集まっています。一方、災害など非常時の際の広報の重要性も一層増しています。住民に速やかに情報を伝えご理解をいただくための、「常時と非常時」の広報のポイントを、危機管理の観点も踏まえつつご理解いただくことを狙いとします。
講 義 概 要	講義題目「危機における広報のポイント」 ① メディアの特性とリスク ② 常時・非常時の広報 ③ 危機管理における広報のポイント ④事例
受講上の注意	管理職であればメディアの取材に対応する機会が高まります。ご経験の有無にかかわらず、いざという時に適切に対応できるよう、自分事として受け取っていただきたくお願いします。
使用教材	特になし。
効果測定	なし
そ の 他	

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	地方議会の最近の動向
時 限 数	2時限
担 当 講 師	氏名 江藤俊昭 山梨学院大学法学部政治行政学科教授、博士 (政治学、中央大学) 1956 (昭和 31) 年 東京都生まれ 1986 (昭和 61) 年 中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学 社会活動：甲府市事務事業外部評価委員会会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等、専門的知見 (葉山町、豊橋市、国立市等)、を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、議会サポーター・アドバイザー (栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市)、地方自治研究機構評議員、中央大学法学部兼任講師、など。
ね ら い	地域経営の自由度が高まり、地方行政だけではなく、地方政治が重要となっている。その際、執行機関とともに、議事機関としての議会の新たな役割が期待されている。住民自治を進める議会の改革動向を、住民福祉の向上をめぐる議会の首長等との「機関競争」という視点から考えたい。
講 義 概 要	「住民自治の根幹をなす地方議会」(第29次地制調答申)の意味とともに、最近の議会改革の動向を住民福祉の向上との関連から確認する。 1. 民主主義の「危機」の恒常化か？ 2. 地方政治の台頭：地方行政重視からの転換 3. フォーラムとしての議会 4. 議会からの政策サイクル 5. 住民自治を担う議会の特徴と課題 6. 新しい議会の条件整備
受講上の注意	主要参考文献 『Q&A 地方議会改革の最前線』(編著、学陽書房、2015年)、『自治体議会学』(ぎょうせい、2012年)、『自治体議会の政策サイクル』(編著、公人の友社、2016年)を事前事後に読むことが望ましい。
使用教材	レジュメのみ
効果測定	なし
そ の 他	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	コミュニケーションの理論と実践
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	(株)話し方研究所取締役会長 福田 健 <プロフィール> 中央大学法学部卒業 1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加 講師、指導部長、理事を歴任 1983年 (株)話し方研究所 所長 2004年 (株)話し方研究所 会長に就任
ね ら い	管理職は行政組織の中にあつて、マネジメントをより効果的に推進していく役割を担っている。組織内部にあつて部門の長として部下の意欲、能力の向上を図ると共に、他部門との調整にあたり、外部に対しては組織を代表する者として、住民の信頼と協力を獲得するための働きかけが必要となる。 このような役割をはたす上で、管理者にはすぐれたコミュニケーションスキルが求められる。とかく日常業務の中に埋没しがちなコミュニケーションの原理・原則をあらためて見直し、コミュニケーションの実践につながる「話し方」「聞き方」の技法を学ぶ。
講 義 概 要	上記「ねらい」のもとに、効果的なコミュニケーションのとり方を、原則をふまえつつ、実践的な方法を中心に、具体的に説き明かす。 1. コミュニケーションを巡る諸問題 (1) コミュニケーションの定義を巡って (2) コミュニケーションの成立と効果 (3) コミュニケーションの目的と機能 2. 聞く側からのコミュニケーション (1) 聞くのも表現である (2) 聞けなければ話せない (3) 聞き手が話し手を育てる 3. コミュニケーションの実践 (1) 上司と部下のコミュニケーション ① 部下のやる気を育てるには ② ほめ方・叱り方 (2) 市民と行政を巡る問題 ① プレゼンテーションの時代 ② クレームへの対応 ③ 話し合いの土台づくり…日頃のコミュニケーション 結び： コミュニケーション10則
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ (その他、参考資料配付予定) 福田 健 著 「人は話し方で9割変わる2」(経済界新書)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程 第108期（平成29年7月11日～8月4日）

課 目 名	自治体職員のためのコンプライアンス
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>高橋 滋 法政大学法学部教授（行政法、地方自治法、環境法） 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成 2年 一橋大学助教授、同教授を経て 平成11年 同大学院法学研究科教授（国際・公共政策大学院長、副学長を歴任） 平成28年 法政大学法学部教授 現在、公害等調整委員会委員、原子力損害賠償紛争審査会委員、 地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長</p>
ね ら い	自治体職員のためのコンプライアンスとは法令遵守につけるが、現実の場面において、どのような法令に気をつけて執務をすべきかを、身近な例を通して、確認し、徹底を図る。
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ① 自治体コンプライアンスの特徴 ② 公務員法とコンプライアンス ③ 行政執務とコンプライアンス（1）（反社会的勢力との関係） ④ 行政執務とコンプライアンス（2）（公金の支出・管理との関係） ⑤ 行政執務とコンプライアンス（3）（行政情報の収集、管理、公開） ⑥ コンプライアンス確保のための組織づくり
受講上の注意	特になし。
使用教材	高橋滋監修「これからの自治体職員のための実践コンプライアンス」（第一法規）
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第3部課程第108期 (平成29年7月11日～8月4日)

課 目 名	情報公開と個人情報保護
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	広島大学准教授 折橋 洋介 ※大学院社会科学研究所法政システム専攻・法学部, 行政法 <プロフィール> 2008年 日本学術振興会特別研究員 DC1 (東京大学) 2010年 総務省行政管理局行政判例等専門官 2013年 広島大学大学院社会科学研究所准教授, 同法学部准教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護の仕組みは今日の行政には欠かせない基礎的な仕組みとして定着しつつあるものの, 今年5月の改正個人情報保護法の全面施行など地方公共団体に影響のある制度改正等が続いている。 そこで本講義は, 昨今の情報法制全般に係る法改正に重点を置いて解説し, 地方公共団体における影響や課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. 情報公開・個人情報保護制度の基礎知識 2. 情報公開法制の動向 3. 個人情報保護法制の動向 4. 変革期にある情報法制と課題
受講上の注意	特になし
使用教材	○宇賀克也『新・情報公開法の逐条解説 [第7版]』(有斐閣, 2016年) ○その他配付資料
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期（平成29年7月11日～8月4日）

課 目 名	メンタルヘルスにおけるリーダーシップ
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>佐藤 隆 グロービス経営大学院教授 <プロフィール> （2006年3月まで）東海大学教授（臨床心理士 精神保健福祉士）日本鋼管病院精神衛生室にて神経科で心理臨床、カウンセリング、心理検査に従事し、慶応大学医学部非常勤講師、明治学院大学心理学非常勤講師を経て現職。 財団法人パブリックヘルスリサーチセンター客員研究員、日本生産性本部メンタルヘルス研究所アドバイザー、ハンス・セリエ財団カナダストレス研究所上席客員研究員、早稲田大学オープンカレッジ講師</p>
ね ら い	<p>① ストレスチェック義務化によるメンタルヘルス対策の変化。 ② 組織でどのように仕組み化して、心の健康と組織の活性化を向上させていくか。 ③ メンタルヘルス・マネジメントの担い手として、ラインケアをどのように進めるか。 ④ 個人のメンタルヘルス不全を未然防止するためのセルフケアをどのように進めるか。</p>
講 義 概 要	<p>I：メンタルヘルスの必要性 1) 厳しくなるメンタルヘルス対策。 ① ストレスチェック義務化の背景 ② 企業の健康管理対象者のおおよそ50%がメンタル疾患 ③ 勤務上の理由で亡くなる「自殺件数」は、労働災害の死亡者数を上回る。 ④ メンタル不全（ICD-10 の精神及び行動の障害）による休職者が増加し続けている。</p> <p>II：メンタルヘルス対策の構築と管理監督職の役割の重要事項 III：適切な対処（安全配慮義務）の仕方 IV：メンタルヘルスの中で特に大事なこと。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>① 知識とスキルを身に付けていただくことを目的に、全体的にインタラクティブにすすめていきます。 ② 講義形式・事例・演習という様式ですすすめていきます。</p>
使 用 教 材	佐藤隆著「職場のメンタルヘルス実践ガイド」ダイヤモンド社
効 果 測 定	アンケートにて測定する
そ の 他 (他の課目との関連)	

第3部課程第108期 Syllabus

作成 自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
